記者発表資料

平成24年 7月 9日
秋田河川国道事務所

国道46号　刺巻こ線橋の補修工事による通行規制について

橋梁の床版損傷が発見されたため、平成24年6月11日（月）から片側交互通行を行い、調査・検討を行ってきました国道46号の刺巻こ線橋（秋田県仙北市田沢湖刺巻地内）において、下記のとおり全面通行止め規制による補修工事を実施しますのでお知らせいたします。

1. 規制箇所：国道46号　刺巻こ線橋　（別紙参照）

2. 規制内容：全面通行止め

3. 規制期間：　平成24年7月10日（火）21時から
平成24年7月11日（水）6時まで

（予備日）　7月11日（水）21時から12日（木）6時まで 又は
7月12日（木）21時から13日（金）6時まで

※雨天等悪天候の場合は、補修工事を予備日に順延して実施いたします。

今後、さらに2回の全面通行止め規制を予定しておりますので、規制日時が決まり次第改めてお知らせします。

なお、全面通行止め解除後も片側交互通行規制（車両総重量20t超及び車幅2．75m超は通行不可）による補修工事が継続されますので、通行の際はご注意願います。

国道ご利用の皆様には、ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記者発表先：秋田県政記者会

問い合わせ先

国土交通省　東北地方整備局　秋田河川国道事務所
〒010－0951　秋田市山王一丁目10－29

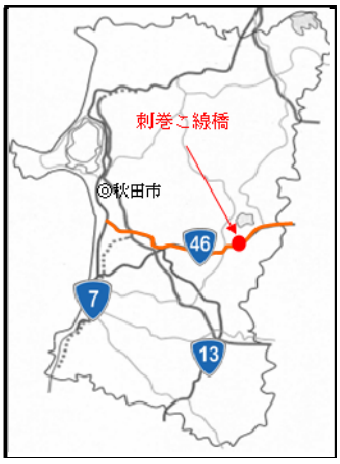
TEL　018－823－4167
道路管理第二課長　　齊藤　正志（内線441）
道路管理第一課長　　畠山　正文（内線431）

別　紙

一般国道４６号の通行規制のお知らせ

一般国道４６号、刺巻こ線橋補修工事のため、下記のとおり夜間全面通行止めを行います。
ご迷惑をおかけしますが、ご協力お願いいたします。

通行規制箇所





規制場所	秋田県仙北市田沢湖刺巻字六枚地内（刺巻こ線橋） （せんぼくし　たざわこ　さしまき　あざ ろくまい）
規制内容	夜間全面通行止（２１時～翌朝６時）
規制期間	平成２４年　７月１０日（火）２１時から翌朝６時まで ※【予備日】７月１１日（水）、７月１２日（木）　同時間帯 ※この後も２回の全面通行止めを予定していますが規制日時が決まり次第改めてお知らせします。 ※全面通行止め終了後も「終日特殊車両規制」及び「終日片側交互通行」は　当面の間　行います。
迂回路	一般国道３４１号～県道３８（田沢湖西木線）～県道６０（田沢湖畔線）～一般国道１０５号 ※現地の看板等の指示に従ってください。

問い合わせ	国土交通省　東北地方整備局 秋田河川国道事務所　道路管理第一課 電話　018－823－4167